



委員会情報

会員法律相談のお知らせ / 会員委員会
12月の会員法律相談は、12月6日(水) 11:00から行います。
お申し込みは事務局までご連絡ください。

お知らせ

平成18年度東京都建築工事現場の危害防止講習会案内
日 時：平成19年1月19日(金) 午前9時25分から午後4時45分まで
場 所：東京都庁第一本庁舎5階大会議場 新宿区西新宿2-8-1 受講料：無料
申込期限：平成18年12月15日(金) 定員：500名
問い合わせ先：東京都都市整備局市街地建築部建築指導課構造設備係
TEL. 03-5321-1111(内線30727)、03-5388-3363

日経住まいのリフォーム博2006(主催：日経新聞社)
日時：平成18年12月14日(木)～17日(日) 10:00～17:00(最終日のみ16:00まで)
場所：東京ビッグサイト 江東区有明3-21-1 イベント問い合わせTEL. 03-5777-8600
詳しい案内は、ホームページをご覧ください。 <http://www.reformhaku.jp/>

台東区景観ふれあいまつり景観シンポジウム「したまち台東の景観とにぎわいづくり」
日 時：平成18年12月13日(水) 午後6時～午後8時
場 所：台東区生涯学習センター・ミレニアムホール 台東区西浅草3-25-16
参加費：無料 定員：300名 詳しくはコア東京11月号をご覧ください。
村井 修 写真展「都市の記憶」
日 時：平成18年11月17日(金)～12月26日(火) 10:00～18:00
(最終日17:00まで) 日・祝日休館 入場無料
場 所：竹中工務店東京本店1Fギャラリーエークウッド 江東区新砂1-1-1
問い合わせ：ギャラリーエークウッド TEL. 03-6660-6011 <http://www.a-quad.jp>

第1回賛助会セミナー「賛助会企業紹介セミナー」(製品紹介)
第1回賛助会セミナーでは、賛助会員会社の主に新製品、新工法のご紹介を行います。業務上、役立つ情報を提供いたしますので、皆様お誘い合わせの上、ご参加下さいますようお願いいたします。
日 時：平成18年12月8日(金) 13:30～16:30
会 場：本会会議室 定員：40名(先着順) 受講料：無料
内容・講師：雨水貯留・浸透槽(シンシブロック)の紹介(ナブコシステム株)
ヒルテイ ファイヤーストップ防火措置工法の製品技術説明(日本ヒルテイ株)
申込方法：申込書に必要事項ご記入の上、FAX(03-3345-0150)等でお送り下さい。

賛助会企業紹介セミナー 申込書 平成 年 月 日

名 称				所属支部	
所在地	(〒)				
電 話		F A X			
参加者氏名				受付番号	

注 意 事 項 電話・FAX番号は必ずご記入下さい。欄は記入しないで下さい。
質問等がある場合は、事前にFAX等でお寄せ下さい。

行政ニュース ～告示1206号(業務報酬)の見直し～

国土交通省は、旧建設省告示1206号を来年度見直す方向性を明らかにした。用途別、請負金額別で決めている業務者1人当たりの標準的な業務日数を「意匠、構造、計画、設備の分野ごとに延べ床面積に応じて設定するとの考えを示し、来年夏をめどに実態調査に着手し、調査結果を踏まえ、見直しの方向性を中央建築士審査会に諮問し、来年度末に新たな告示を策定する予定。

現行の告示では、建築物の用途別に設定した4類型と請負金額に応じて1人当たりの標準的な実務日数が規定されており、建築士事務所はこの設定に1人当たりの単価を掛けて業務報酬を決めている。一連の耐震強度偽装事件では、構造計算の偽装の要因として構造分野の設計を担当する建築士の報酬が低すぎるなどが指摘されていた。(11月29日付 建設通信新聞)

事務局からお知らせ 問合せは本会・事務局までお願いします。電話03-5339-8288

日事連会誌「Argus-eye」に関するアンケート調査協力をお願い
現在、会誌をどの程度読まれ、どのような記事に興味を持たれているかなど、これからのよりよい会誌作りの参考にするため、会員の皆様より会誌「Argus-eye」に対するアンケート調査を下記により実施することといたしました。趣旨をご理解のうえ是非ご協力賜りますようお願い申し上げます。
日事連HP内「会誌「Argus-eye」に関するアンケート調査の回答フォーム」
<http://www.njr.or.jp/enq11/enq.cgi?mode=ask>
問い合わせ：社団法人 日本建築士事務所協会連合会 編集担当/戸谷(とや)
TEL 03-3552-1281 FAX 03-3552-2066 URL <http://www.njr.or.jp>

新春交礼会 1月16日(火) 18:00～20:00(受付：17:30)京王プラザホテル

改正建築士法等説明会

このたび、建築士法が一部改正されます。今回の改正では、耐震偽装事件より失われた信頼を回復するために、建築士の資質の向上、的確な専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化、設計・工事監理業務の適正化と消費者への情報開示などを中心とした見直しが行われ、公布後2年以内の施行が予定されています。

そこで本会では、これらの改正内容を詳細に解説する説明会を下記の通り開催します。本会会員の皆様にはぜひ受講されますようご案内します。

日 時：平成19年1月30日(火)
受 付：12時30分 開 会：13時00分 閉 会：16時00分(予定)
会 場：新宿区角筈区民ホール(定員：220名)
新宿区西新宿4-33-7 角筈区民センター3階
受 講 料：会 員 5,000円(資料代・消費税込) 一事務所2名までとさせていただきます。
申込方法：申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリ等で本会までお申込下さい。
年明けに受講券、会場案内図をお送りします。
FAX(03-3345-0150)
受講料は講習会当日に会場でお支払い下さい。
申込締切：平成19年1月22日(月)または定員に達した場合

改正建築士法等説明会 申込書 平成 年 月 日

事 務 所	名 称			
	所在地	〒()		
参 加 者	電 話		F A X	
	受付番号	氏 名	受付番号	氏 名
			参加料	5,000×名= 円

注 意 事 項 電話とFAXの番号は、必ずご記入下さい。欄は、記入しないで下さい。